企業統治

セブン&アイHLDGS.は、傘下の事業会社を監督・統括する持株会社として コーポレートガバナンスの強化とグループ企業価値の最大化を使命としています。

執行役員制度と監査役制度を軸とした企業統治

セブン&アイHLDGS.の取締役会は、14名の取締役(うち4名は独立社外取締役)で構成されています。変化の激しい経営環境の中でも迅速な意思決定と業務執行ができるように執行役員制度を導入し、取締役兼務者を含む16名の執行役員が業務を執行しています。取締役会は経営戦略の立案と業務執行を監督しており、取締役の任期は、株主の意向をより適時に反映するために1年としています。

監査役会は4名の監査役(うち3名は独立社外監査役)で構成されており、監査役制度を軸に経営をモニタリングしています。監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席することに加え、代表取締役との意見交換や、定期的に取締役から業務執行状況を聴取しています。また、事業会社の取締役、監査役と情報共有などを図り、取締役の職務の執行を厳しく監査するとともに会計監査人と情報交換を行い、会計監査における緊密な連携を図っています。

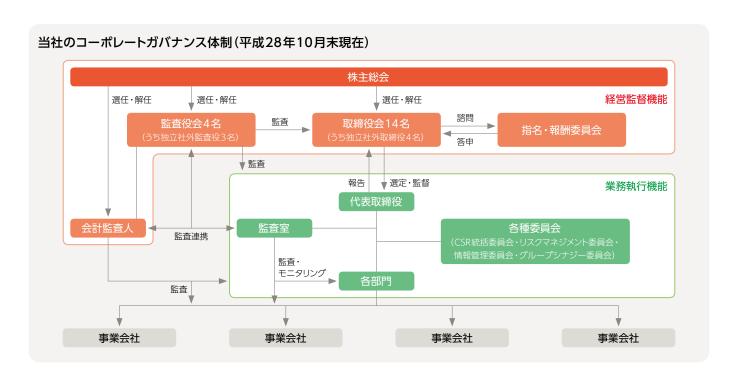
社外取締役・社外監査役は、取締役会の意思決定および業務執行の妥当性と適正性を確保するための助言や提

言を実施しているほか、取締役などとのミーティングで会社の経営やコーポレートガバナンスなどについて意見交換することにより、業務執行を監督・監査しています。

※1 セブン&アイHLDGS.は、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、客観的で中立的立場から専門知識や経験を活かした監督・監査と助言、提言などをしていただけるよう、社外取締役、社外監査役の選任については、独立性を重視しています。 ※2 人数は2016年8月末のものです。

「指名・報酬委員会

セブン&アイHLDGS.は、独立社外取締役を委員長とする、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置し、同委員会において、代表取締役、取締役、監査役および執行役員の指名および報酬などについて審議することにより、社外役員の知見および助言を活かすとともに、代表取締役、取締役、監査役および執行役員の指名および報酬などの決定に関する手続の客観性および透明性の確保をもって、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレートガバナンス機能のさらなる充実を図っています。



各種委員会

セブン&アイHLDGS.は、代表取締役のもとに「CSR統括委員会」「リスクマネジメント委員会」「情報管理委員会」「グループシナジー委員会」を設置しています。各委員会は事業会社と連携しながらグループの方針を決定し、その浸透と実行を管理・監督することでコーポレートガバナンスの強化を図っています。

■CSR統括委員会

セブン&アイHLDGS.およびグループ各社は、「社是」および「企業行動指針」などにおいて、信頼される誠実な企業であり続けるために、経営倫理を尊重した企業行動に徹し、法令・ルール、社会的規範を遵守し、社会から求められる企業の社会的責任を果たすことを宣言し、これに基づき、セブン&アイHLDGS.CSR統括委員会を中核とする体制を構築・整備・運用しています。

CSR統括委員会では、さまざまなステークホルダーに「信頼される、誠実な企業でありたい」という「社是」に基づいて、「企業行動指針」の遵守と、事業活動を通じた社会課題の解決に貢献し、社会とグループの持続的成長を目指すことを目的に活動しています。この目的を達成するために、委員会の傘下に「企業行動部会」「消費者・公正取引部会」「環境部会」「社会価値創造部会」を設置しています。

各部会においてグループの事業特性を考慮して取り組むべき主要課題に優先順位をつけ、課題解決策を立案・実行しています。また、社外に独立した窓口を設置したヘルプラインの整備・運用、公正取引の推進および企業行動指針・各社ガイドラインの整備・周知などを通じて、一層のコンプライアンスの徹底を図っています。(各部会の活動については14~17ページを参照)

●リスクマネジメント委員会

セブン&アイHLDGS.およびグループ各社における経営環境およびリスク要因の変化を踏まえ、各事業におけるリスクを適正に分析・評価し、的確に対応するため、リスク管理の基本規程に基づき、リスクマネジメント委員会を中核とする統合的なリスク管理体制を構築・整備・運用しています。

リスクマネジメント委員会では、事業の継続を脅かし、持 続的成長の妨げとなるすべての事象をリスクとして認識し、 包括的かつ統合的なリスク管理の強化に努めています。

2015年度は、特にリスク管理と経営管理の連携強化 を推し進めるべく、グループが現に直面する課題の解決に 向けて、関係部門と連携して取り組んできました。

2016年度は、さらなるリスク管理強化に向け、中長期的な観点から、グループ各社固有のリスク課題の抽出、課題解決に向けた対応策の検討を事業会社と一体となり取り組むことで、全体のリスク低減に努めています。

●情報管理委員会

情報管理委員会では、情報の集約・管理に基づいたコーポレートガバナンスの強化および情報セキュリティの強化に向けた取り組みを統括しています。

2015年度は、前年度に、グループ各社からセブン&アイHLDGS.に対する報告体制を全面的に見直したことを受けて、各社の重要情報を適時・適切に収集し、協働して対処する体制を強化するとともに、その情報を一元的に管理し、経営および関連部門へ遺漏・遅滞なく報告する体制を再整備しました。

また、個人情報保護に対する社会的関心の高まりや、グループ統合ポータルサイト「オムニフ」をご利用いただくお客様の安全・安心を確保するため、情報セキュリティの強化に取り組んできました。「オムニフ」に関するお客様の個人情報を取扱うグループ内の拠点については、そのすべてにおいて、国際規格であるISO27001を取得しています。

2016年度は、引き続き、情報収集・管理体制の強化に 努めるとともに、グループとして達成すべき情報セキュリ ティの水準を定めて、グループ各社へ展開する一方、認証 取得拠点におけるさらなるセキュリティの強化および必要 に応じた認証拠点の拡大にも取り組んでいます。

●グループシナジー委員会

グループシナジー委員会は、グループ共通のテーマを検討する部会で構成されています。例えば、グループ各社が培ってきた「商品開発」「プロモーション」などのノウハウを共有し、グループ共通のプライベートブランド「セブンプレミアム」に代表される安全・安心かつ便利で高品質な商品・サービスを生み出しています。また、グループのスケールメリットを活かした、商材・資材・備品などの共同購買によるコストダウンにも取り組んでいます。

内部統制システム

セブン&アイHLDGS.では、①業務の有効性と効率性、 ②財務報告の信頼性、③事業活動における法令の遵守、 ④資産の適正な保全を目的に、内部統制システムの充実 と強化に取り組んでいます。

独立した内部監査部門である監査室には、主要事業会社の内部監査を確認し指導する、または直接監査する統括機能と、持株会社であるセブン&アイHLDGS.自体を監査する内部監査機能があります。これらの業務にあたる「業務監査担当」に加え、主要事業会社の内部統制評価を実施する「内部統制評価担当」を設置しています。